

(※ 平成27年度以前入学者は、入学年度によって卒業要件が異なります。詳しくは「豊田工業高等専門学校授業科目の履修、単位の修得、進級及び卒業時の認定に関する規程」第5条の3で確認してください。)

原級留置

進級要件・卒業要件を一つでも満たさない学生は、次年度も同じ学年に留まる（原級留置：留年）ことになります。

原級留置（休学による原級留置を除く）となった者については、当該学年で修得した科目（卒業研究を含む）の単位を認定します。

第1～4学年において一度原級留置（休学による原級留置を除く）となった者は、原級留置以降第5学年進級時まで、在籍する学年の1年上位学年における科目を履修の上、単位を修得することができます。ただし、第4学年での卒業研究の単位の修得は認めません。

引き続き同一学年に在籍できる年数は2年(休学による原級留置を認められた年度を除く)を、また総在籍年数は本科においては10年、専攻科においては4年を限度とします。

専攻科修了要件

専攻科を修了するためには次の条件をすべて満たさなければなりません。

- ・学則第42条第1項に定める授業科目のうちから計62単位以上を修得しなければならない。ただし、一般科目にあつては10単位、専門関連科目にあつては12単位以上、専門科目にあつては36単位以上を含むものとする。
- ・各教育プログラムに定める科目の修得及び履修に関する要件を満たさなければならない。
- ・この他、校長が教育上必要と認め、学則第13条第2項に定める授業科目を指定したときは、当該科目を履修し、修得しなければならない。

課題研究による単位修得の認定

課題研究甲

- 1 課題研究甲は、学校が適当と認める技能検定について教員の指導のもとに研究に従事し、合格した者に対して単位の修得を認定する。ただし、休学期間中及び休学（留学による休学を除く）により原級留置となった年度中に受検して合格した場合は、課題研究による単位の修得は認定しない。単位を認定する学科、単位の修得を認定する課題研究の名称、級（種別）、認定される単位数、単位認定の条件は別表1のとおりとする。

なお、別表1に記載の技能検定の中には、主催団体などの都合により名称や試験内容が変更されたり、廃止されることがある。このような場合、年度途中であっても別表1の内容が一部変更される可能性がある。

- 2 課題研究甲の評価は、技能検定の合格者について「A」とする。
- 3 既に課題研究甲の単位を認定された学生が、更に上位の等級の技能検定に合格した場合は、当該上位の等級の単位数と既に認定された単位数との差を修得単位として認定する。
- 4 課題研究甲の合格によって単位修得の認定を希望する学生は「課題研究甲単位修得申請書」に合格を証する書類の写しと必要に応じて受検日が確認できる書類の写しを添えて、指定期

日までに校長に提出しなければならない。

- 5 修得を認定された単位は、受検した日付に在籍する学年の単位とする。単位修得申請締切日までに上記の手続をすればその単位は進級単位に加算する。また、受検した日付の年度の次年度4月末日までに単位修得申請をすれば修得単位として認定する。

課題研究乙

- 1 課題研究乙は、教員の指導のもとに学校が適当と認める課題について研究に従事し、一定の成果をあげた学生に対して単位の修得を認定する。単位を認定する学科、単位の修得を認定する課題の名称、認定される単位数、単位認定の条件は別表2のとおりとする。
- 2 課題研究乙の評価は課題研究の内容、従事時間、成果、熱意等を学科において総合的に判定し、「A」、「B」、「C」、「F」又は「N」のいずれかに判定する。評価の詳細は学科において定める。

課題研究の修得単位数の認定の上限

課題研究によって修得を認定できる単位数は5学年を通じて12単位を超えないものとする。

特別校外実習

- 1 特別校外実習において単位認定の対象となるボランティア活動は、国際機関、政府組織、都道府県・市・町・村及び財団、協会などの公共団体が管理・運営しているものを原則とする。また、その活動内容が授業科目と密接な関連のあるものに限る。その関連性の有無についての判断は学科が行う。
- 2 ボランティア活動に従事し、単位の認定を希望する学生は、ボランティア活動に参加する前にボランティア活動従事・単位認定申請書（ボランティア活動従事申請欄に記入）を指導教員に提出し、学科に申し出て了承を得ること。
ボランティア活動終了後に、次の書類等を指導教員に提出するものとする。
 - ・ボランティア活動従事・単位認定申請書（ボランティア活動単位認定申請欄に追加記入済み）
 - ・ボランティア日誌
 - ・ボランティア活動終了証明書・ボランティア活動報告書（ボランティア日誌に添付のもの）
 - ・ボランティア活動の主旨や内容を詳しくまとめた報告書（ボランティア活動を紹介したパンフレット・印刷物や、活動中の写真などを添付）
- 3 ボランティア活動は2週間を標準として2単位を認定し、評価は「A」とする。
- 4 ボランティア活動の単位認定は学年当り1回を限度とする。
- 5 ボランティア活動の単位認定は前記2の資料に基づき、学科の審査・承認を経て、教務委員会が行うものとする。
- 6 ボランティア活動の認定単位はボランティア活動の単位が認定された日の属する年度の単位とする。

産学連携実践セミナー

- 1 産学連携実践セミナーにおいて単位認定の対象となる活動は、校外の企業技術者等とともに

に、ものづくりの企画、設計、製作などの実践的な教育を行っているものを原則とする。また、その活動内容がものづくりあるいはデザインに関するものであり、かつ専門学科教育に関連する実践的なものに限る。その関連性の有無についての判断は学科が行い、事前に教務委員会の了承を得ることを条件とする。

- 2 活動の実施方法については、所属学科と受け入れ先との間で詳細に定め、活動終了後に活動報告書及び実習日誌、さらに設計書等取り組んだ内容が判るものを提出するものとする。
- 3 単位の認定は、40時間の実習と5時間の報告書作成時間を合わせて「産学連携実践セミナー（短期）Ⅰ」ないしは「産学連携実践セミナー（短期）Ⅱ」として1単位を認定し、80時間の実習と10時間の報告書作成時間を合わせて「産学連携実践セミナー（長期）」として2単位を認定する。
- 4 実習時間が40時間に満たないときは、原則として単位の認定は行わない。また、実習時間が40時間以上かつ80時間未満の場合には、2単位としての認定は行わない。
- 5 「産学連携実践セミナー（短期）Ⅰ」、「産学連携実践セミナー（短期）Ⅱ」及び「産学連携実践セミナー（長期）」について、これらを合わせて2単位を超えて修得することはできない。なお、「産学連携実践セミナー（短期）Ⅱ」の認定は、「産学連携実践セミナー（短期）Ⅰ」が既に認定されていることを前提とする。
- 6 活動に対する評価は、実習指導者の評価を参考とし、前記2の資料に基づき、学科の審査・承認を経て、教務委員会が行うものとする。
- 7 受け入れ先等の規律、秘密保持に努め、インターンシップ対応の保険に加入すること。

国際交流特別活動

- 1 国際交流特別活動（長期）、国際交流特別活動（短期）Ⅰ、Ⅱは、本校のグローバルエンジニア育成事業に関連して来日した海外留学生と本校の学生が共同して、本学内で実践される国際的な教育交流活動に意欲的に参加するものを対象とする。
- 2 国際交流特別活動の単位認定を希望する学生は、この活動に参加する前に国際交流特別活動・単位認定申請書（国際交流特別活動申請欄に記入）を担当教員に提出し、国際交流センター長に了承を得ること。
国際交流特別活動修了後に、次の書類等を担当教員に提出するものとする。
 - ・国際交流特別活動・単位認定申請書（国際交流特別活動・認定申請欄に追加記入済み）
 - ・国際交流特別活動日誌
 - ・国際交流特別活動修了証明書・国際交流特別活動報告書（国際交流特別活動日誌に添付のもの）
 - ・国際交流特別活動の主旨や内容を詳しくまとめた報告書（交流活動中の写真や使用した資料などを添付）
- 3 単位の認定は、40時間の国際交流活動と5時間の報告書作成時間を標準として「国際交流特別活動（短期）Ⅰ」ないしは「国際交流特別活動（短期）Ⅱ」として1単位を認定し、80時間の国際交流活動と10時間の報告書作成時間を標準として「国際交流特別活動（長期）」として2単位を認定し、評価は「A」とする。
- 4 「国際交流特別活動（短期）Ⅰ」、「国際交流特別活動（短期）Ⅱ」及び「国際交流特別活動（長期）」について、これらを合わせて2単位を超えて修得することはできない。なお、「国

際交流特別活動（短期）Ⅱ」の認定は、「国際交流特別活動（短期）Ⅰ」が既に認定されていることを前提とする。

5 国際交流特別活動の単位認定は、前記2の資料に基づき、国際交流センターの審査・承認を経て、教務委員会が行うものとする。

6 国際交流特別活動の認定単位は、この単位が認定された日の属する年度の単位とする。

別表1 課題研究甲

学 科	名 称	級（種別）	単 位 数	認定の条件及び注意事項
一 般 学 科	実 用 数 学 技 能 検 定	準2級	1	第1～3学年の合格者
		2級	2	
		準1級	4	
		1級	6	
	実 用 英 語 技 能 検 定 （ 英 検 C B T 含 む ）	準2級	2	第1～3学年の合格者
		2級	4	
		準1級	6	
		1級	8	
	技 術 英 語 能 力 検 定	3級	1	第1～3学年の合格者
		2級	2	
		1級	3	
		準プロフェッショナル	4	
		プロフェッショナル	6	
	T O E I C （ 注 1 ）	I (400～449点)	1	
		II (450～499点)	2	
		III (500～569点)	3	
		IV (570～649点)	4	
		V (650～729点)	5	
		VI (730点以上)	6	
	ド イ ツ 語 技 能 検 定	4級	1	
		3級	2	
		2級	4	
		準1級	6	
		1級	8	
実 用 フ ラ ン ス 語 技 能 検 定	4級	1		
	3級	2		
	準2級	3		
	2級	4		
	準1級	6		
	1級	8		

学 科	名 称	級 (種別)	単 位 数	認定の条件及び注意事項
一 般 学 科	ス ペ イ ン 語 技 能 検 定	5 級	1	
		4 級	2	
		3 級	4	
		2 級	6	
		1 級	8	
	日 本 漢 字 能 力 検 定 (漢 検 C B T 含 む)	2 級	1	第 1 ～ 3 学 年 の 合 格 者
		準 1 級	2	
		1 級	3	
	日 本 漢 字 能 力 検 定 (漢 検 C B T 含 む) (外 国 人 留 学 生 の み 適 用)	7 級	1	「日本漢字能力検定(漢検CBT含む)」と「日本語能力試験」を合わせて8単位を上限とする。
		6 級	2	
		5 級	3	
		4 級	4	
		3 級	5	
2 級		6		
準 1 級		7		
1 級	8			
日 本 語 能 力 試 験 (外 国 人 留 学 生 の み 適 用)	1 級	4		
専 門 学 科 共 通	デ ィ ジ タ ル 技 術 検 定 (情 報 ・ 制 御)	3 級	1	第 1 ～ 3 学 年 の 合 格 者
		2 級	2	「情報」と「制御」の両方の分野に合格しても、認定単位数は加算されない。
		1 級	3	「情報」と「制御」の両方の分野に合格しても、認定単位数は加算されない。
	C G エ ン ジ ニ ア 検 定 技 術 士 第 一 次 試 験	エキスパート	1	
	I T パ ス ポ ー ト 試 験	* *	2	
	I T パ ス ポ ー ト 試 験	* *	1	
	基 本 情 報 技 術 者 (注 2)	* *	2	
	応 用 情 報 技 術 者 (注 3)	* *	4	
	ネ ッ ト ワ ー ク ス ペ シ ャ リ ス ト (注 4)	* *	8	左記検定に複数合格した場合、2つ目以降の認定単位数は4単位とする。
	デ ー タ ベ ー ス ス ペ シ ャ リ ス ト (注 4)	* *	8	
	I T サ ー ビ ス マ ネ ー ジ ャ (注 4)	* *	8	
	エ ン ベ デ ィ ッ ト シ ス テ ム ス ペ シ ャ リ ス ト (注 4)	* *	8	
	情 報 処 理 安 全 確 保 支 援 士 試 験 (注 4)	* *	8	
	I T ス ト ラ テ ジ ス ト (注 4)	* *	8	
	シ ス テ ム ア ー キ テ ク ト (注 4)	* *	8	左記検定に複数合格した場合、2つ目以降の認定単位数は4単位とする。
プ ロ ジ ェ ク ト マ ネ ー ジ ャ (注 4)	* *	8		
シ ス テ ム 監 査 技 術 者 (注 4)	* *	8		
機 械 工 学 科	2 次 元 C A D 利 用 技 術 者	2 級	1	
		1 級	2	
	機 械 設 計 技 術 者 試 験	3 級	2	
電 気 ・ 電 子 シ ス テ ム 工 学 科	電 気 主 任 技 術 者	3 種	4	
		2 種	6	

学 科	名 称	級 (種別)	単 位 数	認定の条件及び注意事項
電 気 ・ 電 子 システム工学科	陸 上 無 線 技 術 士	2 級	4	
		1 級	6	
	電 気 通 信 主 任 技 術 者	線 路	1	
		伝送交換	1	
	2 次 元 C A D 利 用 技 術 者	1 級	2	
	電 気 工 事 士	2 種	2	
エ ネ ル ギ ー 管 理 士	* *	3		
環 境 都 市 工 学 科	測 量 士 試 験	* *	4	
	測 量 士 補 試 験	* *	2	
	2 次 元 C A D 利 用 技 術 者	2 級	1	
		1 級	2	
	土 木 施 工 管 理 技 術 検 定 学 科 試 験	2 級	1	「土木」、「管工事」、「造園」の複数の分野に合格しても、認定単位数は加算されない。
	管 工 事 施 工 管 理 技 術 検 定 学 科 試 験			
	造 園 施 工 管 理 技 術 検 定 学 科 試 験			
	ビ オ ト ー プ 計 画 管 理 士	2 級	1	「計画」、「施工」の複数の分野に合格しても、認定単位数は加算されない。
	ビ オ ト ー プ 施 工 管 理 士			
	環 境 計 量 士 (濃度関係, 騒音・振動関係)	* *	4	「環境計量士(濃度)」、「環境計量士(騒音・振動)」、「一般計量士」の複数の分野で合格しても、認定単位数は加算されない。
一 般 計 量 士				
公 害 防 止 管 理 者 (水質関係, 大気関係, 騒音・振動関係)	* *	2	「水質」、「大気」、「騒音・振動」の複数の分野で合格しても認定単位数は加算されない。	
防 災 士 資 格 取 得 試 験	* *	2		
建 築 学 科	宅 地 建 物 取 引 士	* *	2	
	福 祉 住 環 境 コ ー デ ィ ネ ー タ ー 検 定	3 級	1	
		2 級	2	
		1 級	3	
	2 次 元 C A D 利 用 技 術 者	2 級	1	
1 級		2		

(注1) は、公開テスト (TOEIC Listening & Reading Test) 又は本校において実施した I P テスト [団体受験特別制度] によって取得したスコアのみを有効とする。

(注2) は、「ITパスポート試験」の上位の等級とする。

(注3) は、「基本情報技術者」の上位の等級とする。

(注4) は、「応用情報技術者」の上位の等級とする。

別表2 課題研究乙

学 科	名 称	単位数	認定の条件
一 般 学 科	国 際 交 流 特 別 活 動 (長 期)	2	
	国 際 交 流 特 別 活 動 (短 期) I	1	
	国 際 交 流 特 別 活 動 (短 期) II	1	
専 門 学 科 共 通	ロ ボ ッ ト 製 作 I	1	平成 28 年度以前入学者 に適用
	ロ ボ ッ ト 製 作 II	1	
	ロ ボ ッ ト 製 作 III	1	
	ロ ボ ッ ト 製 作 IV	1	
	ロ ボ ッ ト 製 作 V	1	
	ロ ボ ッ ト 製 作 VI	1	
	ロ ボ ッ ト 設 計 製 作 I	1	平成 29 年度以降入学者 に適用
	ロ ボ ッ ト 設 計 製 作 II	1	
	ロ ボ ッ ト 設 計 製 作 III	1	
	設 計 競 技 I	2	入選者に限る (全国の高専生に限定さ れたもの、又は地区)
	設 計 競 技 II	2	
	設 計 競 技 III	2	
	設 計 競 技 IV	2	
	設 計 競 技 (全 国) I	4	入選者に限る
	設 計 競 技 (全 国) II	4	
	設 計 競 技 (国 際)	8	入選者に限る
	特 別 校 外 実 習 I	2	
	特 別 校 外 実 習 II	2	
	も の づ く り セ ミ ナ ー	1	第 1 ~ 3 学 年
	自 然 資 源 活 用 も の づ く り I	2	
	自 然 資 源 活 用 も の づ く り II	2	
産 学 連 携 実 践 セ ミ ナ ー (短 期) I	1		
産 学 連 携 実 践 セ ミ ナ ー (短 期) II	1		
産 学 連 携 実 践 セ ミ ナ ー (長 期)	2		

- * 「ロボット製作 I~VI」によって認定できる単位数は、1 学年において合計 2 単位を超えないものとする。
- * 「ロボット設計製作 I~III」によって認定できる単位数は、1 学年において 1 単位のみとする。
- * 「設計競技」によって認定できる単位数は、5 学年を通じて 8 単位を超えないものとする。
- * 「特別校外実習」によって認定できる単位数は、1 学年において 2 単位を超えないものとする。
- * 「ものづくりセミナー」は夏休み中に行い、対象学生は 16 名以内とする。
- * 「自然資源活用ものづくり」によって認定できる単位数は、1 学年において 2 単位を超えないものとする。
- * 「産学連携実践セミナー」によって認定できる単位数は、5 学年を通じて 2 単位を超えないものとする。
- * 「国際交流特別活動」によって認定できる単位数は、5 学年を通じて 2 単位を超えないものとする。